

協議事項

各協議事項について、次のとおり提出する。

平成15年11月18日

阿蘇中部3町村合併協議会会長 河崎 敦夫

協議第1号 阿蘇中部3町村合併協議会会議運営規程について

阿蘇中部3町村合併協議会会議運営規程を別紙のとおり定める。

平成 年 月 日確認

協議第2号 阿蘇中部3町村合併協議会の運営に関する申し合わせ事項について

阿蘇中部3町村合併協議会の運営に関して、別紙のとおり申し合わせる。

平成 年 月 日確認

協議第3号 阿蘇中部3町村合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

阿蘇中部3町村合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程を、別紙のとおり定める。

平成 年 月 日確認

協議第4号 監査委員の選任について

阿蘇中部3町村合併協議会規約第13条第1項の規定に基づき、阿蘇中部3町村合併協議会の監査委員を次のとおり選任する。

山部 謙一郎（一の宮町監査委員）

堀 昇（波野村監査委員）

平成 年 月 日確認

協議第5号 合併協議項目について

- (1)阿蘇中部3町村合併協議会の合併協議項目については、別紙のとおりとする。
- (2)阿蘇中部3町村合併推進協議会（任意協議会）において確認された事項については、阿蘇中部3町村合併協議会（法定協議会）においても、確認されたものとする。

平成 年 月 日確認

報告事項

報告事項について、次のとおり提出する。

平成15年11月18日

阿蘇中部3町村合併協議会会長 河崎 敦夫

報告第1号 平成15年度予算について

平成15年度予算について、各町村議会の議決を得たので報告する。

報告第2号 阿蘇中部3町村合併協議会幹事会設置規程について

阿蘇中部3町村合併協議会規約第9条第3項の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会幹事会設置要領を定めたので報告する。

報告第3号 阿蘇中部3町村合併協議会専門部会設置規程について

阿蘇中部3町村合併協議会幹事会設置規程第7条の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会専門部会設置規程を定めたので報告する。

報告第4号 阿蘇中部3町村合併協議会事務局規程について

阿蘇中部3町村合併協議会規約第12条第4項の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会事務局規程を定めたので報告する。

報告第5号 阿蘇中部3町村合併協議会会議の傍聴に関する規程について

阿蘇中部3町村合併協議会会議運営規程第7条第2項の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会会議の傍聴に関する規程を定めたので報告する。

報告第6号 阿蘇中部3町村合併協議会会議録等閲覧規程について

阿蘇中部3町村合併協議会会議運営規程第9条第2項の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会会議録閲覧規程を定めたので報告する。

報告第7号 阿蘇中部3町村合併協議会財務規程について

阿蘇中部3町村合併協議会規約第15条の規定により、別紙のとおり阿蘇中部3町村合併協議会財務規程を定めたので報告する。

提案事項

提案事項について、次のとおり提出する。

平成15年11月18日

阿蘇中部3町村合併協議会会長 河崎 敦夫

新市の建設計画について

新市の建設計画について、別添により熊本県との事前協議を行うものとする。

平成 年 月 日確認

新市の庁舎建設等に関する小委員会の設置について

新市の庁舎建設等に関する小委員会を、別紙のとおり設置する。

平成 年 月 日確認